

第14回阿武隈川水系河川整備委員会

日時：令和2年12月11日（金） 10:00～12:00

場所：福島河川国道事務所 WEB会議

1. 開 会

(開会 午前10時03分)

■司会

定刻となりましたので、ただいまから第14回阿武隈川水系河川整備委員会を開催いたします。

本日司会を務めます福島河川国道事務所の副所長をしております阿部と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に配付資料の確認をさせていただきます。事前に皆様に送付していただいております資料は、まず次第、出席者名簿、資料1-1、資料1-2、資料2-1、そして資料2-2、そのほか参考資料1、参考資料2、参考資料3です。以上になります。資料等、過不足等ございましたら、後でもよろしいですが、今のところ大丈夫でよろしいですかね。では、進めます。

2. 委員紹介

■司会

それでは、次第によりまして、委員紹介を行います。委員の方々のご出席については、お手元に配付してあります出席者名簿に代えさせていただきますので、ご了承ください。なお、本日郡山市長の品川市長におかれましては、ご都合により欠席しております。また、岩沼市の菊地市長の代理として菅原様に、福島市の木幡市長の代理として佐久間様にご出席をしていただいております。

本委員会は、規約第3条第3項により委員総数の2分の1以上の出席をもって成立することとなっております。これにより、本日は12名の委員のうち11名が出席でございますので、本委員会は成立します。また、委員会規約第6条より公開方法として傍聴規定が定められております。傍聴規定により傍聴の皆様におかれましては傍聴のみとなっております。発言やチラシ等の配布も認められておりません。また、本日はウェブ会議での開催となっておりますので、傍聴につきましては仙台河川国道事務所の災害対策室、福島河川国道事務所においては大会議室のモニターを設置して行います。なお、詳細はお渡しした傍聴規定を御覧ください。

3. 挨拶

■司会

それでは、次第の3、挨拶に入ります。初めに、東北地方整備局河川部河川調査官の成田よりご挨拶申し上げます。

■河川調査官

皆さん、おはようございます。仙台の東北地方整備局河川部の河川調査官をしております成田と申します。本日は、よろしく申し上げます。

委員の皆様におかれましては、ご多用中のところ本委員会にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。また、治水事業をはじめ、国土交通行政に関しましても日頃よりご協力を賜り、重ねて御礼申し上げます。

さて、皆様ご存じのとおり、昨年10月の東日本台風では、東北を含めて甚大な被害になりました。全国で142箇所の堤防が決壊するなど、東日本を中心に甚大な被害をもたらし、東北では福島県、宮城県、岩手県において甚大な被害となり、阿武隈川水系においても本川の堤防が決壊するなど、広範囲にわたって長期間浸水するなど、甚大な被害が発生したところです。これらの一連の災害に対しましては、国として早期の復旧が図られるよう取り組んでいるところでございます。

近年、今年も含めて、全国各地で豪雨災害が発生しているところです。言われているように、気候変動の影響が出ているものと意識をせざるを得ないと考えております。このような中、これまでの治水施設の整備のみでは、被害を軽減することは難しいということで、流域の皆さんにご協力いただきながら、水をためる対策、あるいは命を守るための避難体制の整備など、流域内の全員で行う流域治水という概念の下、進める必要があるということで、地域の皆さんを含めてご協力を求めようとしているところでございます。

そういう中ではありますが、河川管理者としては、まず基本となる従来の治水対策を着実に推進していくことが必要であると考えております。

本日の委員会では、昨年10月の東日本台風の出水の概要、それから流域治水プロジェクトの取組についてご紹介するとともに、阿武隈川総合水系環境整備事業の事業の再評価ということで、ご審議をいただくこととしております。

委員の皆様には、引き続きご指導いただくとともに、本日の委員会においては忌

憚のないご意見等をいただければというふうに思っております。よろしくお願ひします。

■ 司会

ありがとうございました。

続きまして、長林委員長よりご挨拶を頂戴いたします。

長林委員長、お願いいたします。

■ 委員長

長林でございます。一言ご挨拶させていただきます。

まず、第1に挙げられるのは、先ほど河川調査官がお話しになりましたように、台風や気象災害の激甚化でございます。2019年の8月では台風15号、令和元年房総半島台風ですが、千葉県でも複数の死亡者の方が出ましたし、2019年の10月には台風19号による令和元年東日本台風という長野、福島県を中心とする被災がございました。また、今年の7月には梅雨前線による集中豪雨、熊本の死傷者の方、死者の方65名という甚大な被害が発生しています。

最近の災害の激甚化でございますが、想定規模を超えるような災害が発生しておりまして、人的、物的被害の増大というものが顕著になってございます。今まで我々が目標にしておりました河川の防災においては、既往最大1/150確率を目標としてきた河川整備というのも限界に迫る災害の発生もあり得ることになっています。

対応としましては、国では国土強靱化施策の展開、令和2年7月から施設能力を超過する洪水が発生することを前提にした総合的かつ抜本的な水災害対策を行う流域治水施策を発表いたしました。また、阿武隈川では、後ほどご紹介いただきます緊急治水プロジェクト、それから流域治水プロジェクトが開始されたところでございます。

本日は、阿武隈川総合水系環境整備事業について、河川空間とまち空間の融合した良好な空間形成、かわまちづくり支援体制でございます。本日は、その事業評価を行っていただきます。これまで、5年ないし3年に1度開催されたものでございまして、本年度は玉川村乙字ヶ滝かわまちづくり事業が時期ということで、それを含めた評価をお願いいたします。

本日は、コロナの災害によります新たな対応でのリモート会議ということで、ソフトの設定上、会議時間12時までの制約がございますので、初めての試みでござい

まして、幾つか障害が予想されますが、円滑な進行にご協力をお願いします。ご挨拶は以上でございます。

■

長林委員長、ありがとうございました。

4. 議事

阿武隈川総合水系環境整備事業の事業再評価について

■司会

続きまして、次第4の議事に入らせていただきます。

進行につきましては、規約第4条2項に従いまして、長林委員長にお願いいたします。

長林委員長、よろしくお願いいたします。

■委員長

それでは、議事の進行を務めさせていただきます。

議事の1番目、阿武隈川総合水系環境整備事業の事業再評価について、事務局、ご説明お願いいたします。

■工務第一課長（福島河川国道事務所）

それでは、阿武隈川総合水系環境整備事業の再評価ということで、事前にお配りしております資料番号1-1に基づきまして、事務局のほうから説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。

資料1ページめくっていただきまして、事業再評価の経緯を整理してございます。前回、平成30年11月に環境整備事業の事業再評価をしてございます。基本5年に1回事業評価をしているわけですが、今回、前回の30年の評価から3年たった今、評価をさせていただくということで、先ほどお話のあったとおり、来年度から福島県の玉川村において、かわまちづくりに基づく環境整備事業を進めようとしております。事業を進める前に、河川整備委員会において、事業の再評価をする必要があるといったことから、本日こういう場を設けさせていただいております。

資料2ページ目御覧ください。水系環境整備事業の概要についてです。資料右のほうに4箇所を整備箇所を地図に落としてございます。①と②、福島と本宮につい

ては整備完了してございます。一方で、図面の上のほうでは、桑折地区かわまちづくりということで、昨年度整備に着手して、令和5年を目指していると。④番が来年度から整備を進めようとしている玉川村乙字ヶ滝の箇所になってございます。

事業概要についてですけれども、資料中央にありますとおり、平成19年度に事業着手しており、令和12年度までを予定してございます。なお、整備については令和7年度まで、また全体事業費についてですけれども、来年度から進めようとしている玉川村の事業費を含めまして、全体で約13.1億円を予定してございます。

各地区における工程については、資料下に記載しておりますので、御覧ください。

資料3ページ御覧ください。ここからが阿武隈川総合水系環境整備事業で整備をしている箇所、それから今後進めようとしている箇所の箇所別の紹介になってございます。まず初めに、3ページでございますけれども、ふくしま荒川地区といったところで、ここは平成24年度までで整備が完了しております。事業の目的については記載のとおりですけれども、具体的な整備メニューについては、資料左下にあるとおり、福島市のほうで案内看板を設置する、それから国のほうでは管理用通路を整備するといった整備を進めました。

資料4ページ目御覧ください。ふくしま荒川地区の事業の効果についてですけれども、管理用通路等の整備を行いまして、川沿いの回遊性が向上してございます。河川利用が活発化されていると考えてございます。例えば資料の左にあるとおり、うつくしま・みずウォークということで、毎年5月に川を中心としたウォーキング大会を開催してございます。参加者数についても、左下のグラフにあるとおり、整備を進めた以降、参加者数が増加していることが確認できております。同様に資料の右側、クロスカントリー大会についても、12月に開催をしてございまして、参加者数は右下のグラフにあるとおり、増加傾向であることを確認しております。

続きまして、資料5ページ目御覧ください。本宮地区でございます。本宮地区については、昨年度までで整備が完了してございまして、今現在モニタリングをしているといった地区になってございます。それで、事業の内容については、資料左下の平面図で整理をしてございますが、市のほうで広場を整備、一方、国のほうでは管理用通路、階段等を整備しました。

資料6ページ目御覧ください。それで、本宮地区の事業効果についてですけれども、環境整備事業を進めた結果、川沿いの回遊性、それから安全性が向上しており

ます。そして、河川利用が活性化されてきていることが確認できております。例えば本宮市慣例行事であります夏まつり、それから各種イベント、また資料右のほうで写真を添えてございますけれども、日々の利用といったところも確認をしてございます。利用者数については、右下のグラフで整理してございます。劇的な増加傾向にはないものの、しっかりと利用者があることは確認できております。

続いて、資料7ページ御覧ください。桑折地区でございます。桑折地区については、資料左上に整理してございますとおり、昨年度から整備を進めており、令和5年度までの整備完了を目指して、現在整備を進めているといったところです。この地区は、事業目的の囲みで記載のとおり、町のほうでここを「水辺と桃の資源を生かしたグリーンツーリズムの拠点づくり」といったテーマを掲げて、まちづくりを推進しようとしております。それに基づいて、このかわまちづくり事業において、こおり桃源郷を中心とした「まちとかわの回遊・体験空間を形成する」、そういったことを目的として、観光振興ないしは地域の活性化を目指しているといったところでございます。この地区の特徴的な写真を資料に添えておりますので、併せて御覧いただければと思います。

それで、資料8ページ目御覧ください。桑折地区ですけれども、今現在整備を進めてございます。具体的な事業内容については、資料左側の平面図のほうに記載してございますけれども、まちのほうでは広場の整備、それからベンチ、案内看板など、また国のほうでは親水護岸、また管理用通路等の整備を進める予定としてございます。まちと連携をして、こういった整備を進めることで、河川利用の活性化が期待されると、事務局のほうは考えてございます。

桑折地区でございますけれども、左側の平面図で赤で着色しているとおり、大きく2つの地区で整備を進めます。今現在桃の郷ポケットパーク周辺において、管理用通路、高水敷整正等の整備を鋭意進めてございまして、来年度からは伊達崎排水機場周辺の地区に整備を進めていくということで予定してございます。

資料9ページ御覧ください。ここからが玉川村乙字ヶ滝の説明となります。整備予定は、来年度から令和7年度までを予定してございます。事業の目的についてですけれども、玉川村のほうに乙字ヶ滝というきれいな滝がございまして、日本の滝百選に選ばれた滝でございます。また、滝付近には、古くは松尾芭蕉が訪れたということで、この場所で句を詠んだ碑があったりと、歴史的な地域になってございま

す。村のほうとしましては、この滝を活用しながら、周辺にある観光拠点を結び、交流人口の拡大を目指していると。川を中心としたまちづくりと一体となった水辺利用を推進しようとしてございます。

なお、滝周辺の今現在の状況は、写真のとおりです。また、日々の利用状況についても、イベント開催するほか、近くにはサイクリングロードがありますので、利用されているといった状況でございます。

資料1ページめくっていただきまして、10ページ御覧ください。期待される事業の効果ということで、村の事業と連携して、村内にあります各観光拠点を結び、周遊性を主体とした利活用を進めることを目的としてございます。村と国とで進める予定としている整備メニューについては、資料の左のほうに記載してございます。

資料11ページ目御覧ください。期待される事業の効果ということで、村の事業と連携をして親水護岸、管理用通路整備を進めます。それで、その結果、日常的なにぎわい、交流の場になることが期待されると私どもは考えてございます。

資料のほうですけれども、乙字ヶ滝を中心とした、その周辺にある拠点施設を地図上に落とし込んでおりますけれども、資料の左上にあるとおり、村のほうでは滝を中心とした利活用を考えていると。一方で、少し村内広く見たときに、滝周辺以外にも様々な拠点施設があると。例えば右下の滝を中心としたところから南のほうに目を向けると、道の駅、それから歴史的な拠点施設、神社仏閣、また利用施設ということで、福島空港、隣接する公園などが村内にはあって、村のほうとしては滝を中心とした村内にある観光拠点施設を結ぶようなネットワークを形成して、交流人口拡大をしたいといったことで考えてございます。

資料12ページ目御覧ください。さて、阿武隈川水系の環境整備事業、全体の事業の進捗状況と今後の見通しについてです。事業の進捗状況については、事業費ベースで、令和2年度末時点の情報になりますが、進捗率が全体の約46.7%になる見込みです。また、(4)にあるとおり、残事業費については整備中、これから進めるもの含めて約7億円を予定してございます。

今後の事業の見通しについてですけれども、先ほど説明をしたとおりのものをこの場で整理をさせてもらっています。

資料13ページ御覧ください。それで、13ページは費用便益算定ということで、B/Cの算出結果等、条件を整理してございます。資料上半分が、前回評価から今回

評価の変更点を整理してございます。事業箇所については、玉川村が新たに加わったほか、整備が終わった本宮が変更点になります。また、全体事業費については、玉川村が新たに加わったことによって、前回約8.4億円としていたところ、約13.1億円に変更になります。維持管理費についても記載のとおり、玉川村が新たに追加されたことによって変更になってございます。

それから、資料下半分でございます。費用便益の算定でございますけれども、今回玉川村のほうは、CVMという手法を用いて、費用便益を算定してございます。諸条件については、表で整理してございますが、前年度、事前の調査結果を踏まえまして、集計範囲については事業箇所から14キロ圏内としてございます。その圏内にある対象世帯数は68,831世帯と、この世帯をまず調査の対象にしてございます。それを基にアンケート調査をしました。前年度の事前調査の回収率、有効回答率から、アンケート調査票を発送しまして有効回答300票、これを目標にして2,000票送っております。結果、戻ってきた回答数が1,083票といった状況です。得られた回答数から、抵抗回答などを排除した有効回答が435票でした。その435票から平均支払意思額を算出しまして、結果1世帯1か月当たり356円、この事業に対して支払い意思があるという結果が得られてございます。

資料14ページ御覧ください。事業の投資効果についてですけれども、表で整理してございます。全体事業費は11.1、残事業が10.6、完了地区で見ると12.2という算定結果になりました。いずれも1.0を上回っている結果になってございます。また、残事業、残工期、便益変動、プラスマイナス10%を考慮した形で感度分析をしております、その結果については下の表で整理してございます。

それで、資料にはないのですけれども、あくまでこれは事業、水系全体での評価結果になってございます。参考までに、箇所別でB/Cを算出した結果もありますので、読み上げます。まず、福島は12.2、本宮地区は6.8、桑折が12.6、玉川が11.0といった結果になってございます。

資料15ページに移ります。地域の協力体制についての紹介です。河川愛護活動や河川清掃活動が整備をした箇所において取り組まれているといった状況で、特にふくしま荒川においては、川を中心としたイベントで利用されているほか、日頃の手入れも精力的にやっけていただいていると。右下のほうには、本宮市の夏まつり等でやっている写真も参考までに入れてございます。

資料16ページ御覧ください。コスト縮減の取組についてです。写真にありますとおり、他事業で発生した伐採木等を活用してベンチを造る工夫をしております。また、維持管理面においては、写真右下のほうにありますとおり、沿川住民、地域団体等、ご協力いただきながら、清掃活動にもご協力をいただいているといった状況です。

資料17ページ御覧ください。阿武隈川水系ということで、宮城県、福島県、両知事のほうから意見をいただいております。事業継続に対して異議はないと回答をいただいておりますので、報告をさせていただきます。

資料最後になります、18ページ御覧ください。当該事業の対応方針（原案）についてです。上から順番に、①事業の必要性に関する視点、②事業の進捗の見込み、それから③コスト縮減、代替立案等の可能性、それから最後に前ページで紹介をさせていただいた地方公共団体等からの意見といったことを踏まえて、結論ですけれども、資料の下にあるとおり、当該事業については事業継続が妥当ということで、事務局のほうは考えてございます。

資料の説明については以上になります。

■委員長

それでは、ご苦労さまでございました。

これから審議に移ります。ご質問、ご意見ございましたら、挙手をお願いいたします。ただし、私のほうのパソコンでは、全員の方がモニターされていないので、挙手については事務局にサポートしていただきます。確認して、お名前申し上げますので、そうしたらマイクをオンにしてお話しいただきたいと思います。

それでは、ご意見、ご質問等お願いいたします。

すみません。ご意見出るまで1点私のほうから質問したいのですが、よろしいでしょうか。

■司会

お願いします。

■委員長

先ほどのご説明の中で、14ページで、この事業の各地点の4地点の事業評価のB/C、ご説明いただきました。福島12.2、本宮6.8、桑折12.6、玉川11.0ということだったのですが、本宮が、これ若干低いようにも思うのですが、もちろんB/C

的にはオーケーということですが、これは河川整備が終わった直後で、まだ整備された地点を中心にした利用が進んでいないから、こういう評価であるというふうに見ていいのか、ご質問したいと思います。よろしくをお願いします。

■工務第一課長（福島河川国道事務所）

ありがとうございます。本宮ですけれども、結果的に他地区に比べると、確かに数字的には比較的低い状況になってございますけれども、ここは利用者数、整備が進んでいないというよりは、対象世帯数がほかの地区に比べて低いといった結果になっているので、こういう結果になってございます。一概に整備が進んでいるどうかという理由ではございません。

以上です。

■委員長

ありがとうございました。

追加をお願いします。追加というか、その件をお願いします。6ページの右下に、秋祭り、夏祭りを中心とした例が出ていて、まだまだこのかわまちづくりの利用が、祭りのデータだけでなく、ほかのイベントの開催が中止された影響も大きいかと思しますので、地元のほうにもこの支援を有効に生かしていただくように、協力的に事業の成果を推進していただければというふうに思っております。

以上です。

■工務第一課長（福島河川国道事務所）

長林委員、アドバイスありがとうございました。今いただいたアドバイスを基に我々、それから市のほうで整備をした基盤を基に、さらに利活用が促されるような各種取組を進めてまいりたいと思います。引き続きご指導、ご協力いただきたいと思います。ありがとうございます。

■委員長

それでは、ほかにご意見ありましたら、お願いいたします。

■委員

よろしいでしょうか。細かいことの確認させていただければと思うのですが、13ページの費用便益算定のところで、今回CVM調査対応されていますけれども、これの支払意思額の決定につきましては、今回配付していただいています参考資料の29ページのところで、丁寧に詳しく金額設定の資料をつけていただいています、今回

設定したこの金額というのは、前の3地区とも全部同じなものでしょうか。

それともう一つ、併せて今回の、この地区の支払意思額356円という金額は、ほかの先行3地区と比べた場合と同じなものでしょうか、若干違うのでしょうか。その辺ちょっとお教えいただければと思います。

それで、今回この玉川村地区を加えた本事業の継続については異論ありません。よろしく願います。

■委員長

ありがとうございました。それでは、事務局お願いいたします。

■工務第一課長（福島河川国道事務所）

ありがとうございます。まず、アンケート調査の支払意思額の刻みについては、ほか4地区のうち、CVMで実施をしている2地区の刻みとほぼ一緒です。一番最後の毎月4,000円というところで若干の相違はありますけれども、そこまでの刻みは一緒になってございます。

それから、2点目の支払意思額のところですけれども、356円といった形で玉川地区は得られておりますが、大きな相違はなく、一方で東北管内、それから北陸地方整備局管内の他地区でやっている結果と比較をしてですけれども、ほぼ平均に近い値が、この約300円強といった結果になってございます。

■委員長

委員、いかがでしたでしょうか。

■委員

ありがとうございました。了解いたしました。

■委員長

それでは、そのほかありましたら、お願いいたします。

■委員

先ほどの本宮の話に戻ってもよろしいでしょうか。

■委員長

どうぞ。願います。

■委員

本宮は、見かけ上B/Cが1よりも上なので、問題はないと思うのですがけれども、見かけ上低くなっているのですけれども、これは、そもそもかわまちづくり事業と

ということで、市町村、民間事業者、地元住民と、あと河川管理者の連携の下というような機構の下で、いわゆるB/Cというのが測られていると思うのですが、実際本宮は地域外からアクセスする方法がいっぱいあって、実は地元以外の人の集客というのが非常に多いと思います。そのように私も本宮に行って思っています。かわまちづくり、B/Cだけではなくて、来訪者などの情報もあると、より分かりやすい評価になるのかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

■委員長

ありがとうございました。事務局お願いいたします。

■工務第一課長（福島河川国道事務所）

ありがとうございます。事業評価をするに当たって、来訪者も含めた格好で評価をしたらいいのでというご提案かと思います。結果的にB/Cの評価については、委員の皆様ご承知のとおり、一定のルールに基づいてやらせていただきます。それで、来た方に対して、例えば実際利用される方、訪れた方に対して、どのぐらい支払っていただけるかとかという評価手法については、今現在ルールのほうでは確立されていないと事務局のほうは認識してございます。

いずれにしても、多く取り込んだほうがよいのではないかと、前向きなご意見かと思いますので、全体のルールが変えられるかどうかについては、上層機関のほうとも今後相談してまいりたいと思います。ありがとうございます。

■委員

ありがとうございます。参考でもいいと思いましたがよ。参考の資料があるだけでも、正式な評価ではないけれども、理解しやすいと思います。

■工務第一課長（福島河川国道事務所）

ありがとうございました。今後そのように参考資料をどんどん出していくように努めてまいります。ありがとうございます。

■委員

ありがとうございます。

■委員長

ありがとうございました。

そのほかございましたら、お願いいたします。

■委員

来年度から整備予定の玉川村、大いに期待しているところです。私、住まいが割合近いこともありまして、年に何回かは行っているのですが、静かなところ、ちょっと少し寂しい感じのところなのですが、玉川村はかなり力を入れられているようで、大いに期待しているところです。資料の11ページ辺りには、こういうネットワークがかなり組み入れられているようなことでありますので、期待しております。ただ、この近くに、ほかの市町村ですが、須賀川市には牡丹園があるし、それから鏡石町には岩瀬牧場、割合近いのです。ですから、この乙字ヶ滝のところが交流の拠点になれば、うまくネットワークに組入れられ各々連携していけるようなようなことが大いに期待されると思いますので、この辺整備を鋭意進めていただきたいと思います。

■委員長

ありがとうございました。事務局、何かありましたらお願いいたします。

■工務第一課長（福島河川国道事務所）

貴重な意見ありがとうございました。今ご助言いただいたとおり、玉川村、それから利用者ともしっかりと連携して取り組んでいきたいと思いますので、引き続きご指導のほどよろしくお願ひします。

■委員長

どうもありがとうございました。

それでは、そのほかのご意見ございましたら、お願ひします。

■委員

先ほど、参考資料のほうなのですけれども、資料1—2ですか、再評価の。このアンケートの調査票を見ると、費用便益以外にもいろいろな質問をされて、回答を収集されていると思うのですが、例えば今どのぐらい訪れているかとか、もし整備された場合に訪れたいかどうかとか、そういうのをアンケート取られているようなのですけれども、これについてはもう集計、分析などされていますでしょうか。

あと、この乙字ヶ滝以外ですね、前のこれまでに行ってきた事業についても、こういったアンケートをされていて、分析などやられているのでしょうか。教えていただければと思います。

■委員長

どうもありがとうございます。それでは、事務局お願いいたします。

■工務第一課長（福島河川国道事務所）

ありがとうございます。アンケートの調査票の中には、実際に回答をした方から意見をいただいております。玉川村においても、貴重なご意見をいただいておりますので、代表的なところを何点かこの場で紹介をさせていただきます。

まず、玉川村乙字ヶ滝の整備内容に関するお願いというところでは、そのまま読み上げますけれども、「乙字ヶ滝については、そば屋が潰れ、ゴジラの卵のぼろぼろの姿を見て切なかったです。トイレも汚く、子供も連れていけるような雰囲気ではなかったため、この整備ありがたいと。できればキャンプ場も整備してほしい。ただ、受益者のみ負担する仕組みがいいと思います」というのが1つ。それから、こういった意見もございました。先ほど高橋先生もおっしゃっていましたが、「今までは暗いし、近くに寄れない状況です。牡丹園から乙字ヶ滝に寄れると観光スポットにもなると。駐車場の設備が必要なのではないか」といった意見でございます。

こういった意見については、今後具体的な整備を進める上で、利用者の一つの意見になりますので、具体的な整備内容に取り込んでいこうと、私どもは考えてございます。

それから、他地区についてもCVMで調査をした箇所については、今手元にどういった意見があったかというのはありませんが、玉川村同様貴重な意見でございますので、しっかり意見を取り入れた形で、整備を進めていこうと思います。

以上です。

■委員長

委員、何かありましたらお願いします。

■委員

ほかにも何か現在どういう利用の仕方をしているかというのを統計的に解析できるのかなと思ったのです、調査票を見ると。Qの1からQの7ですとか、自由記述ではないところです。そういったところが何か、例えば事業前と後で変化が出そうなのかどうかとか、そういったのがもしデータとしてあるのであればと思ったのですけれども。あるいはこれまでの事業について、実際に変化があったのかどうかというようなことがアンケートなどを通して、データとして統計的に分かっているのかな、どうなのかなと思ったのですが、材料としてありそうなので、そういうのが

可視化できるといいかなと思いました。

以上です。

■委員長

事務局お願いいたします。

■工務第一課長（福島河川国道事務所）

ありがとうございました。今いただきましたご意見、ご助言を受けまして、今手元に情報は無いのですけれども、しっかりと分析をした上で、よりよい整備に努めていく所存です。ありがとうございました。

■委員長

ありがとうございます。事務局から頂いた予定ですと、11時頃までこの議事を審議できるということでございます。

そのほかご意見ありましたら、お願いいたします。

■委員

河川環境についての観点からの質問です。川の釣りとかの、水生生物の存在というのがやはり河川環境でも重要な要素だと思うのですけれども、9ページで使われている写真というのが、恐らくバス釣りの写真でありまして、外来魚を釣っているという写真になっています。ただ、阿武隈川漁協は震災以降、昨年度まで恐らく活動停止していて、全面禁漁で、そういう中では入漁料も払わないでやっているこのバス釣りだけが目立つ存在だったということで、写真もそういう理由で採用されたのかと思うのですけれども、今年度は阿武隈川漁協も一部活動を再開していて、体験組合員のような制度もつくって、川の魚と親しむような活動を促進してきているところだと思うのですけれども、やっぱり外来魚の対策というのでしょうか。結局、今現在の法律では特定外来種ということで、駆除対象として位置づけられているので、むしろ行政的にはそういう啓発という観点も必要なのではないかということがあると思うのです。その辺は、水生生物関係の視点で、そのほかのこともあれば、教えていただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

■委員長

事務局お願いいたします。

■工務第一課長（福島河川国道事務所）

ありがとうございます。外来魚を今後どうしていくかという観点のご意見かと思

いました。

それで、ご承知のとおり、阿武隈川ですが、確かに外来魚が多いと認識をしております。それに対し、国のほうとしましては外来魚の駆除の取組ということで、バス釣りの方々を募って、釣った魚をそのまま川に戻すのではなくて、駆除するといったスポット的なイベントを各地でやらせていただいております。

また、普及啓発という観点でも、リーフレットないしは川の近くに外来魚に対する、よくない生物であるといったふうな看板等も各地に設置をしているといった普及活動に取り組んでおります。引き続き現地での対策、それから普及啓発活動、あらゆる取組を進めていきたいと思っております。

以上です。

■委員長

いかがでございますか。

■委員

よろしいでしょうか。ありがとうございます。そのような位置づけで、啓発もやっていたいただければよろしいかと思っております。

それと、ほか工事期間中の水生生物の影響等の観点からも、漁業協同組合に密な連絡を取っていただきながら、進めていただくとよろしいかと思っております。よろしくお願ひします。

■委員長

事務局お願ひします。

■工務第一課長（福島河川国道事務所）

ありがとうございました。引き続き関係する漁協のほうとしっかり情報提供、相談をしながら事業を進めてまいります。ありがとうございました。

■委員長

どうもありがとうございました。

それでは、設定された時間が迫っておりますので、最後に1点程度お受けします。

■委員

ちょっと事務局にお伺いしたいのですが、今回の事業費の中で、乙字ヶ滝広場の用地取得費的なものは算定されているのでしょうか。

■委員長

事務局、お願いいたします。

■工務第一課長（福島河川国道事務所）

ありがとうございます。用地取得費については、算定しておりません。

■委員

今回みたいな件は、ちょっとアンケート票を見ますと、国が実施する事業と村が実施する事業、多分両方とも含めて支払意思額を聞いているかと思います。この場合に、要は仮に用地を既を取得していたとしても、別の用途に使った場合に、仮に民間とかに売却して、宅地を建設したりとかすると、当然それによって経済価値が生まれますので、ほかの用途に使った場合との経済価値の差で、事業の効果というのは評価する必要があるので、本来は村が仮にその用地を取得するときに払った費用ですとか、あるいはほかの民間等に売却したときの費用とかを含めないと、乙字ヶ滝広場とかの整備の効果というのは、正しく算定されないかと思います。ですので、多分それによってB/Cが10とか非常に大きい数字になっていると思いますので、そこはちょっともう一回検討されたほうがいいのかと思います。

それに付随してなのですけれども、ちょっとアンケート票を拝見しますと、事業の内容という点について、国が実施する事業と村が実施する事業を含めた形になっていて、例えば複合型水辺施設というものは、アンケート対象外ということが、一応小さい字では書いてあります。ただ一方で、質問票のほうを見ると、質問票に写真が載っていて、状況Aと状況Bの比較ですとか、そういうところになると、水辺施設なんかの絵も載っているの、これは回答者を非常にミスリードしやすいようなアンケート票のつくりになっているかと思います。ですので、こういった場合、最終的な事業内容というのは、トータルで込み込みでないと、やっぱり村民とかも回答しづらいと思うので、例えば実際がどうかは分からないのだけれども、やっぱり複合型水辺施設なんかも含めた形で、トータルとして評価するですとか、ちょっとそこら辺の割り切りが必要なのかなと思います。

以上になります。

■委員長

ありがとうございました。それでは、事務局お願いいたします。

■工務第一課長（福島河川国道事務所）

委員、ご指導のほどありがとうございます。今いただいたご意見については、今

後事業再評価をする上での参考にさせていただきたいと思います。

今現在、一定のルールに基づいて、一定の手法に基づいて評価をした結果を委員の皆様へ提示をさせていただいておりますが、しっかりかかった経費を見込むこと、あとは将来の絵姿がどこまでかをお示しした上で利用するであろう住民の方々から意見をいただくか。この観点で、より適切な評価ができるように、こちらのほうとしても検討してまいりたいと思います。引き続きご指導のほどよろしく申し上げます。

以上です。

■委員長

委員、よろしいでしょうか。

■委員

すみません、1つだけ補足なのですけれども。

■委員長

引き続きお願いします。

■委員

非常に事業費も小さいですし、効果もかなり限られている事業ですので、あまりB/Cの算定とかにすごく力を入れても、やっぱり手法的にも限界がありますので、そこまで力を入れる必要ないかと思うのですけれども、ただ逆に言うと、仮に用地費ですとか、そういったものが大きいと、そういう項目を入れるか、入れないかによって全然違ってきてしまいますので、そこら辺をしっかりと事前に確認されたほうがいいと思うのと、あとは先ほど別の委員がおっしゃられていましたけれども、アンケート票の結果というのは、そこまで信頼性の高いものではないのですけれども、一方で性別によって支払い意思がどれくらい違うかですとか、年齢別にどれくらい違うかですとか、取った結果でどんなことが一応傾向としてあるのかといったことを丁寧に説明していただくということが、B/Cの数字が大きい、小さいということよりも多分より意義のあることだと思いますので、そういう点に力を入れていただいたほうがいいのかなど、ちょっと個人的には思います。

以上になります。

■委員長

ありがとうございます。事務局、回答あればお願いいたします。

■工務第一課長（福島河川国道事務所）

ありがとうございます。いただいた意見を踏まえまして、今後環境整備事業の事業趣旨にのっとりまして、単に数字にこだわらず、事業性質を見据えた格好での事業再評価に努めてまいりたいと思います。引き続きご指導のほどよろしく申し上げます。

■委員長

ありがとうございました。

それでは、時間も参っておりますので、この事業評価の妥当性ということを判定しなければいけません。それで、ただいまのご意見お伺いしたところ、事業そのものに関する妥当性を欠く内容はなくて、それを前に進めるためのよりよいご意見をいただいたというふうに判断しておりますが、挙手の方向はちょっと分かりませんが、画面のほうで賛同いただける場合挙手をして、それで審議終了にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、皆さん、ご賛同される方、挙手をお願いします。画面のほうでよろしく申し上げます。

（賛成者挙手）

■委員長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの結果を取りまとめる必要がございます。事務局で審議結果を取りまとめて、委員の皆様にご報告をさせていただくということになります。この審議の結果、メニューは妥当であるというご意向になりましたので、その旨まとめていただくものとします。まとめる時間がございますので、11時20分で間に合いますか。10分ほどしかございませんが、それまで休憩ということにさせていただきます。その間、事務局で取りまとめをお願いいたします。また、時間になりましたら再開いたします。よろしく申し上げます。

それでは、暫時休憩いたします。

（ 休 憩 ）

■委員長

それでは、時間となりましたので、議事を再開いたします。

事務局で取りまとめた内容について、ご説明をお願いいたします。

■工務第一課長（福島河川国道事務所）

こちら事務局です。

ご審議のほうありがとうございました。今委員の皆様のパソコンの画面のほうに、審議結果について表示しているかと思えます。その審議結果を御覧ください。審議結果につきましては、阿武隈川総合水系環境整備事業の再評価について、事業の継続は妥当と判断するという結果となり、本審議結果について、東北地方整備局事業評価監視委員会へ報告いたします。また、本日、本審議結果には記載しておりませんが、委員の皆様から頂戴いたしました貴重なご意見等につきましては、今後の事業を進めるに当たり、反映させていただきたいと思えます。

事務局のほうからは以上です。

■委員長

ご苦労さまでございました。ただいま事務局、取りまとめの内容についてご説明いただきました。事業の継続は妥当と判断するという結論でございます。ご異議あれば挙手をお願いいたします。

〔挙手なし〕

■委員長

それでは、特にご異議ございませんので、本日ご審議いただいた結果は後日開催されます東北地方整備局事業評価監視委員会に報告させていただきます。

以上で議事は終了いたしました。進行を司会にお返しいたします。どうもご協力ありがとうございました。

■司会

委員長、ありがとうございました。

5. 情報提供

令和元年東日本台風の出水概要と阿武隈川緊急治水対策プロジェクト
について
流域治水プロジェクトについて

6. 閉 会

■ 司会

以上で本日予定しておりました委員会の全てが終了いたしました。本委員会の議事内容については、公開となっておりますので、議事録を作成し、皆様に送付したいと思いますので、ご確認をお願いいたします。

以上をもちまして、阿武隈川水系河川整備委員会について閉会したいと思います。どうもありがとうございました。

(閉会 午前 11時57分)